

のときは敷松葉を用ゆ、

塵箸 青竹にて作る

〔茶道筌蹄一〕庭之部

塵穴 丸角 丸は凡七寸角は凡一尺二寸四方、まかし庭の大小による、縁は八分、地より二分上ッる、

平シツクイは縁なし、略 中

庭廻小道具之部

塵箸 禪家にて籌子といふ

〔茶道早合點上〕腰掛 まちあひとも云

中立の後こゝにこしかけ居て、茶室の掃除等出来るを待合す、廬路行燈、羽箒、たばこぼん、料紙硯の類を置、流義によりて、ゑんざを置、冬は手あぶり等を置、

〔茶道筌蹄二〕庭之部

待合、腰懸、外露地を待合といひ、内露地を腰懸といふ、

堂腰懸 利休形、外露地にあり、疊はクレを用ゆ、元來辻堂にかたどりたる故、堂腰懸といふ、原叟好の牛部屋は堂腰懸へ中クバリを引付たるなり、待合、腰懸、堂腰懸ともに圓座、烟草盆は末席壁のある方に置也、烟草盆は、煙管を客の方へ向くやうに置なり、

〔南方録二〕腰掛附堂腰掛中偃

休居士 利休 千 時代は、何方も一重露地なり、往還の道路より直に露地の大戸を開き内に入、大戸のきわに腰掛あり、板縁又は簀子等の龜相成仕立なり、露地草庵、是侘の茶の湯なれば、誠に中やどりのやすらひ迄なり、其後古田織部正、小堀遠州等に至て、治世のともにひかれて、大名高貴の心に應じ、萬般自由能様にとて堂腰掛と言もの出来、衣装等をも着かへし也、夫故衣装堂とも云な